

知られざる保険会社 (6) 福德生命

自分自身、乱読の傾向があることは薄々感じていたが、自分が一体どのような読書を行っているのかについて深く意識することがなかった。今年になって、「読書メーター」というアプリを利用するようになった。「読んでいる本」を登録し、読み終わったら「読んだ本」に再登録する。この結果はデータとして累積され、本を1日あたり平均何頁読み、また1か月に何冊読んだのかということなどを、数字やグラフで示してくれる。つまり自分の読書経験を記録するとともに、可視化することができるのである。

1月はじめからこのアプリを利用して、自分の読書習慣が変わった。第一に、本を読み散らかすことが無くなったことである。これまでは、途中で「つまらない」と思った本はそれ以上読まず、読み止しにしていた。「読書メーター」を使うと、最後まで読み切らないと、いつまでも「読んでいる本」のまま残ってしまうので、我慢して最後まで読む習慣がつくようになった。第二に、読書量自体が増えたことである。読書が可視化されることによって、読書量を増やそうというインセンティブが自然に生まれてくるようだ。

しかしながら、よいことばかりではない。本には速読可能なものと、じっくり味わうべきものがあるが、「読書メーター」を使うと、後者の本もあわただしく読み過ぎてしまう危険がある。別の言葉でいえば、読者と本との相互関係が薄れ、本は単に活字を追うだけのものになってしまう可能性がある。なにごとにも光と陰がある。

「読書メーター」には、さらに他の読者との情報交換のツールも組み込まれている。読書は「孤心」であるが、読書を通じて学ぶためには「うたげ」が必要である。(大岡信『うたげと孤心』岩波文庫、2017年)「読書メーター」が活用されて、読書文化のコミュニティが広がることを切に期待する。しかしこの「うたげ」は、ヴァーチャルであるため、活用には注意が必要だ。知らないうちに、自分の読書傾向が他人に読み込まれて利用される危険がある。そのため、自分としては、「うたげ」は膝を突き合わせた形式の方が安心。このように考えるは、旧世代の人間だからか？

ところで、「読書メーター」では新聞は登録できない。しかし、新聞を毎日読む人とそうでない人の情報量の格差は非常に大きい。テレビやネットニュースから得られる情報と新聞から得られる情報は質が異なるからだ。日常会話の中でテレビやネットニュースから得た情報を話題にすると、それを聞いた人は少し白ける場合がある。そんな話題はすでに知っているからだ。ところが、新聞記事から得た情報を話題にしても、白けることはそれほどない。新聞記事は、読む人が読みたいように読んでいるからだ。新聞は、このような意味で、有難迷惑な解説があるテレビとは異なり、またニュースの優先順位が恣意的に決められているネットニュースとも違う。読書の話題で会話に花が咲くことが多いのは、これと同じ原理だ。自分が読みたいように読むような形式のものが「うたげ」にはふさわしい。

前置きが長くなったが、新聞からの引用で始めたい。「なにわの街角十選」という『日本経済新聞』文化欄の連載の第5回目に小出檜重「街景」という作品が紹介された(2020年

2月7日付記事)。この絵画は、「堂島ビルディングから、近代建築がたち並ぶ中之島界隈のモダン景観を、洋画家小出檜重(1887-1931)が描きとめた」(同記事から引用)ものである。この絵画の手前のドームが、福德生命保険株式会社の本社ビルである。記事によれば、小出は、この絵で、都会としての構成的にして近代的な美しさを求めて、古い町並みがドームで隠れる絶妙なアングルを選び、「大大阪」のイメージを絵画化したという。大正12年の関東大震災以降、大阪の都市としての重要性は大きくなっていったが、この絵が描かれた大正14年には、大阪は市域の拡張により、首都東京市を抜いて日本最大の街となっていたのである。

大きなドームが描かれた福德生命とはどんな会社だったのか。同社は、同胞生命という社名で明治45年2月に設立され、大正3年9月に福德生命と社名を変更した。管見の限り、社名変更の由来は明らかでないが、ギリシアの哲学者ソクラテスを連想させる用語である。ソクラテスは、人間が誰でも求めるものとして「幸福主義の公理」を置き、その実現のためには「福德一致」が重要であることを説いた。(伊藤邦武、山内志朗、中島隆博、納富信留、責任編集『世界哲学史1—古代I 知恵から愛知へ』ちくま新書、2020年、204頁)しかし『広辞苑』第七版によれば、「福德」は、「善行およびそれによって得る利益」または、「幸福と利益」である。今昔物語にも使われ、また福德社という神社もあることから、翻訳用語ではなさそうだ。よって福德生命とソクラテスを無理に結びつける必要はあるまい。

同社は、同胞生命という社名で明治45年(1912年)2月に設立されたが、大正3年(1914年)9月に「福德」に社名変更された。昭和16年11月に国華徴兵を合併した上で、日華生命と合併し、社名を第百生命徴兵保険とした。戦後、第百生命相互会社となった。同社は、2000年に自主経営を断念し、2001年にマニユライフ・センチュリーに契約の包括移転を行った。

掲載した画像は、福德生命の本社。小出檜重の絵画のアングルとは反対側からの写真。角にドームのある歴史主義的建築様式の立派な建物である。大正7年ごろの同社の「保険案内」から営業内容をみてみよう。同社は普通養老保険の他、「確定配当付養老保険」と「教育・結婚資金保険」の募集に力をいれていたようである。前者の内容は掲載した二つの画像から推察される。この保険には、いわゆる「待ち期間」があり、契約後3年以内の死亡については、保険金支払いをせず、払い込み保険料を返還するとした。「保険案内」には掛金の情報は書かれていないので、「一層契約者の利益を図」っているのかどうかは定かではない。後者の保険は、当時流行していた生存保険であり、被保険者(こども)が一定の年齢まで生存した場合に生存保険金を支払うものであり、保険期間に死亡した場合は、払込保険料を返還するというものであった。

この当時の福德生命は、川崎正蔵の女婿の川崎芳太郎が社長、松方正義の子息の正雄、岩倉具視の四男道俱(みちとも)が取締役を占めるなど、いわゆる川崎・松方系の企業であった。しかし金融恐慌によって、第十五銀行が破綻すると、川崎・松方系は、財務的な苦境に陥った。昭和〇年には、関連会社の大福海上の経営権を東京海上に売却するなどしたが、昭和6年に福德生命の経営を関東の川崎銀行グループに売却することになった。昭和6年9

保険毎日新聞「みちくさ保険物語」76

月 26 日開催の総会にて旧経営陣が退任し、新社長に川崎甲子男、専務取締役役に河合良成が就任した(同社『第 20 回営業報告書』昭和 6 年度を参照)。川崎という名前は同じだが、神戸の川崎と関東の川崎はまったく関連がない。

経営権が移動してから商品に加わったのは、「勤儉保険」である。掲載したのは、昭和 12 年ごろの「営業案内」の表紙である。この保険の内容はこの連載ですでに紹介したことがあるので詳しくは説明しないが、掲載した画像からわかるように、十種伝染病の罹患と不慮の災害による死亡のみに死亡保険金がでる保険である。それ以外の死亡については、払込相当額保険料が払い戻されることになっていた。基本的に無審査かつ短期の保険であったため、従来の養老保険に生存保険的な要素を組み入れたものであった。

いわゆる「東京川崎家」は、昭和恐慌後に経営難に陥っていた日華生命、八千代生命などを買収し、生命保険産業の中で一定の地位をしめるようになっていた。しかし主力商品は生存保険や徴兵保険を中心とする庶民向けのものであった。庶民向けの保険商品は小口であり、かつ掛金の集金コストがかさむため、大手生保にとっては割の合わない分野であったが、競争力の弱い中小生保にとっては、コミットせざるをえないチャンネルであった。第百生命は、機軸となる大手生保を欠き、中小生保同士が合同して出来た会社である点で、戦後生保市場の出発点において、やや後塵を拝する位置にあったといわざるを得ない。

福德生命の本社（大阪、堂島）



大福德生命「営業案内」(大正7年)の表紙



福德生命「営業案内」(大正7年)の一部

福祉を以て目的とす
 我社は堅實を旨とし専ら契約者諸彦の
 福祉を以て目的とす
 我社は時代の要求に應じ普通養老保険の外に新に**確定配當金**
付養老保険を設け一層契約者の利益を圖る事に致しました

確定配當金付養老保険
 は一名三重配當保険とも申しまして
 (一) **確定配當金** 契約後滿五ヶ年毎
 (二) **滿期配當金** 契約滿期の時
 (三) **利益配當金** 契約三年後毎年決算の時
 確定配當金及滿期配當金は現金を以てし利益
 配當金は之を保険料に充當致します其割合は
 左の通りであります

福徳生命「営業案内」(大正7年)の一部(続き)

(三) 利益配當金	合 計	(一) 確定配當金					種 類
		(二) 満期配當金					
		満 廿 五 年 目	満 二 十 年 目	満 十 五 年 目	満 十 年 目	満 五 年 目	
を約款により次回の保険料に充當致します	一〇〇	一〇〇					五年満期
	二五〇	二〇〇				五〇円	十年満期
	四〇〇	三〇〇			五〇	五〇円	十五年満期
	五五〇	四〇〇		五〇	五〇	五〇円	廿年満期
	七〇〇	五〇〇	五〇	五〇	五〇	五〇円	廿五年満期
	八五〇	六〇〇	五〇	五〇	五〇	五〇円	卅年満期

配當金表 (保険金壹千圓ニ付)

福德生命「勤儉保険案内」の表紙（昭和12年）

勤儉保険案内



川崎 經 營

福德生命保險株式會社

取締役社長	川崎 甲子男
取締役	川崎 大次郎
支配人	咲花 一二三
取締役	齋藤 眞平
常任監査役	菅田 英久
監査役	佐久間 心一郎
相談役	川崎 守之助

本社 大阪市北區堂島濱通一丁目

電話北一〇二二一

東京市京橋區京橋一丁目

電話京橋(54)六三八一

大阪市北區堂島濱通一丁目

電話大阪(54)六三七八

京都府西區御幸本町通七丁目

電話京都(54)四一三二

名古屋市西區勤儉部

電話名古屋(54)四六九番

東京市京橋區京橋一丁目

電話京橋(54)六三八一

大阪市北區堂島濱通一丁目

電話大阪(54)六三七八

京都府西區御幸本町通七丁目

電話京都(54)四一三二

名古屋市西區勤儉部

電話名古屋(54)四六九番

(商工省届済)

福徳生命「勤儉保険案内」の一部（昭和12年）

新時代の勤儉生存保険

近年一般の保険思想著しく昂まり、生命保険の合理化を要するの聲頼りであります。「勤儉生存保険」はこの新時代の要望に適するやう最も合理化されたものでありまして、弊社に依つて新しく提供され、弊社のみが営む日本唯一の獨特なる保険で、左記の特長を備へて居ります。

貯蓄を兼ねた保険

この保険は貯蓄と保険の長所を巧みに組合せたもので萬一の場合には御一家の保護となり、満期の節は纏つたお金が出来て老後の御用意や、事業資金、御子様方の教育資金として直ぐ役立つ。

期間の短い保険

従来一般に行はる、保険は何れも保険料の拂込が長期に亙るため契約者は中途に於て種々の蹉跌を生じ當初の目的と全く反した結果を來す事が屢々あり得るのでありますが、この保険はかかる蹉踏を無からしむる爲に三年、五年、七年、十年の如く短期となつて居ります。

保険料の月掛（毎月集金にお伺ひ致します）

この保険の掛金は毎月御掛込み下されば宜しいのですから御負擔も軽くなり知らず識らずの内に纏つたお金が出来ると云ふ誠に妙味ある仕組になつて居ります。

勤儉生存保険種類	満期拂渡高			
	三年満期	五年満期	七年満期	十年満期
五百圓	一三五〇	七九〇	五五〇	三三五〇
一千圓	二七〇〇	一五八〇	一一〇〇	七五〇〇
二千圓	五四〇〇	三一六〇	二二〇〇	一五〇〇〇
三千圓	八一〇〇	四七四〇	三三〇〇	二二五〇〇
五千圓	一三五〇〇	七九〇〇	五五〇〇	三七五〇〇
一萬圓	二七〇〇〇	一五八〇〇	一一〇〇〇	七五〇〇〇
二萬圓	五四〇〇〇	三一六〇〇	二二〇〇〇	一五〇〇〇〇

保険料の均一

保険料は右表の如く低廉で十歳以上六十五歳迄の方ほどなても無診査で御加入が出来、各年齢共均一となつて居ります。

保険金の支拂は

満期の時は勿論御加入後何時左の原因にて死亡せられても直ちに保険金を御支拂致します。

- 十種傳染病
「コレラ、流行性腸脊髄膜炎、赤痢（疫痢を含む）、チフテリア、痘瘡、腸チブス、發疹チブス、ペスト、パラチブス、猩紅熱」
- 不慮の災害
「雷死、溺死、燒死、轢死、殺害、火傷、湯傷、腐蝕傷、銃創、刃傷、墜落、機傷、打撲、壓迫窒息、歌舞、電氣擊、竊抗内、採石場内二於ケル傷害」

貸金

御加入者には保険証券擔保の御貸付を致します。
我國財界の五大霸王の一として雄飛する東京川崎家の直營する株式組織の保險會社でありまして、勤儉報國、共存共榮の一貫したる念願のもとに堅實なる經營方針をとつて居ります。時代の趨勢に適合したる最も合理化された進歩的な獨特の保險を皆様に御勧めすることの出来るのは全く此の一貫したる方針の賜であります。

福徳生命とは